

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	滞納管理システムマスタ	
行政機関等の名称	東久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	納税義務者の納付書の再発行、滞納者の情報管理及び滞納処分を行うため	
記録項目	1 氏名、2 カナ氏名、3 生年月日、4 宛名番号、5 住民区分、6 住所、7 滞納区分、8 勤務先、9 送付先、10 連絡先、11 世帯構成、12 関連者、13 調査財産、14 滞納金額、15 課税固定資産税、16 所得状況、17 所有軽自動車等、18 口座、19 経過記録	
記録範囲	市税（市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、法人市民税）、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、その他徴収引継ぎを受けた市債権の納付義務者	
記録情報の収集方法	本人、市の他部署（課税課、保険年金課、介護福祉課、市民課、福祉総務課、子育て支援課、児童青少年課）、市外の行政機関（国、都道府県、他市区町村、税事務所等）、その他（金融機関、裁判所等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	東京都個人都民税対策課、東京都後期高齢者医療広域連合、市外の行政機関等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 東久留米市市民部納税課	
	（所在地） 〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目3番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日